

## 第1章 計画策定の趣旨

個人の尊重と男女平等を基本的人権として保障する日本国憲法の施行から間もなく77年が経過し、この間、各種の法律や制度が整備され、男女平等の実現に向けて様々な取り組みが進み、男女共同参画に関する意識も徐々に改善されてきました。

日野町では、男性と女性が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画する「男女共同参画社会」の実現をめざし、平成31年（2019年）に10年間を計画期間とする「日野町男女共同参画行動計画～ひのパートナープラン2019～」を策定し、取り組みを進めてきました。

近年、少子化・高齢化の進行や経済構造の変革、グローバル化など、わたし達を取り巻く環境が大きく変化するなかで、男女が、互いにその人権を尊重しつつ、個性と能力を十分に発揮することが求められていますが、今なお、性別によって役割を固定的にとらえる意識や社会慣行などが存在し、「男女共同参画社会」の実現には多くの課題が残されています。

なかでも、ワーク・ライフ・バランスの実現、あらゆる暴力や虐待、DV、ハラスメント等の根絶、ジェンダー平等を目指す教育・学習への取り組みが求められています。

本後期計画は、今日までの取り組みの推進状況を検証するとともに、町民意識調査を実施し、社会情勢の変化に対応できるよう、日野町男女共同参画懇話会で審議を重ね、意見をいただき、令和6年度から令和10年度までの5年間を期間として策定しました。